

ナーサリースクールT&Y南台 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 さとり
事業者の住所	神奈川県大和市南林間七丁目21-26
事業者の電話番号・FAX	電話046-278-2662 FAX046-278-2661
代表者氏名	岩堀 顯悟
定款の目的に定めた事業	・保育所の運営 ・一時保育事業の運営

2 施設の概要

種別	保育所					
名称	ナーサリースクールT&Y					
所在地	神奈川県相模原市南区南台1丁目4-20					
電話番号・FAX	電話 042-851-5828 FAX 042-851-5829					
施設長氏名	林 愛					
開設年月日	平成23年4月1日					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	5人	11人	11人	11人	11人	11人
取扱う保育事業	通常保育、一時保育、延長保育					
提供する保育・教育の内容	児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。					
保育理念ならびに保育方針	保育理念） 子ども一人ひとりを大切に、保護者との一体感を持ち、地域との交流を深め、愛される保育園を目指す。 保育方針） 豊かな人間性を持った子どもを育成する。					
保育目標	・心身ともに豊かな子ども ・たくましい身体づくり ・思いやりのある子ども ・意欲を持つ子ども ・自分で考えて行動出来る子ども					

3 職員体制

本園では、相模原市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例で定める配置基準以上で、かつ相模原市が保育を実施するうえで望ましいとされている配置基準をしまわらない人数で、以下の職員を配置する。なお、員数は入所人数により変動することがあります。

園 長	1人					
主 任 保 育 士	1人					
保 育 士	0歳児	2人	1歳児	2人	2歳児	2人
	3歳児	1人	4歳児	1人	5歳児	1人
保育士に関しては、上記人数を基本とし、在園児童数に対して右記の割合以上の員数を配置する。		0歳児 園児3人につき保育士1人以上 1、2歳児 園児6人につき保育士1人以上 3歳児 園児15人につき保育士1人以上 4、5歳児 園児25人につき保育士1人以上				
連 携 医 療 機 関	<嘱託内科医>			<嘱託歯科医>		
医 療 機 関 の 名 称	ミオ医院			サウザンロードデンタルクリニック		
医 師 名	三尾 友彦			鈴木 徳馬		
所 在 地	相模原市南区相模台 2-16-21			相模原市南区相模台 1-14-20		
電 話 番 号	042-742-8497			042-765-8020		

4 施設・設備の概要

敷 地 面 積			406. 10㎡				
園 舎 構 造	鉄筋コンクリート造3階建て 延床面積 633. 87㎡						
施設設備の数と面積	部 屋 種	室数	面積	部 屋 種	室数	面積	
	乳 児 室	1室	70. 25㎡	沐 浴 室	1室	3. 69㎡	
	ほ ふ く 室			幼 児 用 ト イ レ	2室	34. 46㎡	
	1 F 保 育 室	1室	24. 76㎡	医 務 室	1室	1. 85㎡	
	2 F 保 育 室	1室	81. 68㎡	事 務 室	1室	25. 51㎡	
	調 理 室	1室	21. 35㎡	遊 戯 室	1室	62. 67㎡	
	調 乳 室	1室	3. 14㎡	一 時 保 育 室			
屋 外 遊 戯 場（園 庭）			屋上遊戯場 161. 52㎡				

5 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月 曜 日 から 金 曜 日	午前07時00分から午後06時00分まで
土 曜 日	午前07時00分から午後06時00分まで

(2) 保育標準時間認定に関する最大保育時間(11時間)

(基本的に保育を実施する時間は保育標準時間認定を受けた支給認定保護者が保育を必要とする時間内とする。)

月曜日から金曜日の保育時間(11時間)	午前07時00分から午後06時00分まで
土曜日の保育時間(11時間)	午前07時00分から午後06時00分まで
延長保育時間	午後06時00分から午後07時00分まで(土曜日はありません)

(3) 保育短時間認定に関する最大保育時間(8時間)

(基本的に保育を実施する時間は保育標準時間認定を受けた支給認定保護者が保育を必要とする時間内とする。)

月曜日から金曜日の保育時間(8時間)	午前08時30分から午後04時30分まで
土曜日の保育時間(8時間)	午前08時30分から午後04時30分まで
延長保育時間	朝:午前07時00分から午前08時30分まで 夕:午後04時30分から午後07時00分まで(土曜日はありません)

6 利用料金ならびに支払い方法

利 用 料（ 利 用 者 負 担 ）		保護者が居住する市町村が定める利用料	
標準時間認定延長保育料 ●前月申請に限り月額料金、 月内での回数から月額への変更 不可	延長保育利用時間	料金(月額／単位 円)	
	18:00～18:30	3, 000	
	18:00～19:00	5, 500	
	・上記時間以上ならびに申請のない園児の特別延長利用: 30分につき450円×回数 ・定期利用者(19:00迄契約者)以外の利用者に関しては18:30に 夕補食代(1回100円)が別途かかります。		
利 用 料（ 利 用 者 負 担 ）		延長保育利用時間	料金(月額／単位 円)
短時間認定延長保育料 ●前月申請に限り月額料金、 月内での回数から月額への変更 不可	07:00～08:30	10, 000	
	07:30～08:30	5, 500	
	08:00～08:30	3, 000	
	16:30～17:00	3, 000	
	16:30～17:30	5, 500	
	16:30～18:00	7, 500	
	16:30～18:30	10, 000	
	16:30～19:00	12, 500	
	・上記時間以上の特別延長利用: 30分につき450円×回数 ・定期利用者(19:00迄契約者)以外の利用者に関しては18:30に 夕補食代(1回100円)が別途かかります。		
主 食 提 供	月額 2, 000円	給食が必要ない月がある場合には事前に申し 出て下さい。申し出があった場合に限り請求致 しません。	
副 食 提 供	月額 5, 000円		
電子解除カードキー入退室用ICカード		入園時に無償貸与し、退園時に返却していただきますが、紛失などにより返却が できない場合には実費でご負担いただきます。1枚1,000円(税別)	
そ の 他		その他は別紙をご参照ください。(すべて自由購入)	
支 払 方 法		市に直接納付する保育料を除き、すべて口座振替となります。	

※費用の種類の詳細について、保育におい提供する便宜および支払いを求める理由を保護者に説明し同意を得たうえで負担を求める事が出来る。

【直近の変更箇所】

R 8 年 4 月 1 日 変 更	変 更 前					
利 用 定 員 変 更	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	9人	10人	10人	10人	10人	11人
	変 更 後					
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	5人	11人	11人	11人	11人	11人

7 虐待等の禁止

本園では、園長が責任者となって、園児の人権を擁護し、虐待の防止等を図ります。
そのために必要な研修を行います。また、虐待が疑われる場合は、保護者との連携を密にするとともに、必要に応じて関係機関に通報することがあります。

8 非常災害対策・緊急時における対応

入園時配布書類(保育中における災害時の対応について)を参考にしてください。

9 研修の受講状況

園内研修、保育指针对応の園内外研修、園外研修への計画的な参加
(相模原市ステップアップ研修、乳児保育研修、地域子育て支援研修、乳児救急法研修等)

10 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本スポーツ振興センター 児童災害共済
保険の内容	保育園内、園外保育での事故
保険金額	1名につき年額 365円(予定/R7年度実績)

11 事業停止命令又は施設閉鎖命令

命令の有無	該当なし
-------	------

12 苦情相談受付先

名 称		かながわ福祉サービス運営適正化委員会
所在地		〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17-2
苦情相談受付	電話番号	045-311-8861
	FAX	045-312-6302
	電子メール	tekisei@knsyk.jp
備考	本委員会の相談受付は、 平日(月曜日～金曜日)の午前9時～午後5時までです。	

同意書・承諾書

ナーサリースクールT&Y南台における保育・教育の提供を開始するにあたり、書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保 育 園 名	相模原市認可保育所 ナーサリースクールT&Y南台
所 在 地	神奈川県 相模原市 南区 南台1丁目4-20
施 設 長	林 愛

- ☐重要事項説明書に記載された保育に必要な経費を徴収すること
- ☐お子さんが小学校に入学する場合、また幼稚園、認定こども園、保育所、その他地域型保育事業もしくは地域子ども子育て支援事業を利用する場合に、貴施設における情報を必要範囲内で提供すること
- ☐独立行政法人日本スポーツ振興センター(学校安全会)と災害共済給付金契約に加入していること。
- ☐「保育園活動に関わる園児の肖像権、個人情報提供及び利用について」(運営指針)、「個人情報保護の方針」の趣旨を理解し、園児本人の写真掲載等の広報活動や誕生日・氏名の掲示、掲載を含め情報の提供と利用すること。
- ☐園のしおりについて説明。

私は、書面に基づいてナーサリースクールT&Y南台の利用にあたっての上記の説明を受け、同意・承諾をしました。

令和 年 月 日

保護者住所:

児童氏名:

保護者氏名:

12 苦情相談受付先

名称		かながわ福祉サービス運営適正化委員会
所在地		〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17-2
苦情相談受付	電話番号	045-311-8861
	FAX	045-312-6302
	電子メール	tekisei@knsyk.jp
備考	本委員会の相談受付は、 平日(月曜日～金曜日)の午前9時～午後5時までです。	